

訪問看護



訪問看護ステーション

こがねむし

をご存知ですか？

看護師が直接ご自宅にお伺いし、
快適な在宅療養を援助致します！

まずはお気軽にお電話を！

訪問看護とは ...

看護師がご自宅に訪問し、子どもから高齢者まで、また病状や障害が軽くても重くても、訪問看護を必要とする全ての人に看護援助を行います。病状の悪化防止や、回復に向けてお手伝い致します。主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。住み慣れたご自宅で、最期を迎えたいという希望に沿った看護を行うことも可能です。

このようなことでお悩みではありませんか？



薬が多くて
飲み忘れて
しまう



自宅での介護、どうすれば
いいのか分からない ...

家での生活に不自由
があって不安である



病院や施設ではなく
住み慣れた家で療養したい



退院は決まったが
自宅での療養生活に
不安がある

訪問看護には以下のようなものがあります

健康状態の観察 / 病状悪化の防止 / 回復、療養生活の相談とアドバイス / リハビリテーション
点滴、注射などの医療処置 / 痛みの軽減や服薬管理 / 緊急時の対応 / 主治医、ケアマネジャー、
薬剤師、歯科医師との連携 など

ご相談からサービス開始まで一貫してサポートさせていただきます。



訪問看護ステーション

こがねむし



北九州市八幡西区馬場山緑 9-10

093-618-1515

お気軽にお問い合わせください！



訪問看護ステーション **こがねむし**

訪問看護致します!!

皆様のかかりつけ医師と連携して自宅に訪問看護師がお伺い致します

介護保険 対応の方

- 訪問看護が必要と医師が判断すればOK
- 現在通院している方でも利用できます

医療保険 対応の場合

- 厚生労働大臣が定める「**指定難病**」の場合は、**訪問看護の回数制限はありません!**

末期の悪性腫瘍、パーキンソン病関連疾患、筋萎縮性側索硬化症、頸椎損傷、人口呼吸器を使用している方は訪問看護の回数制限はありません

- 特別訪問看護指示書があれば、介護保険対応の方も**医療保険での訪問看護になり、週4日以上**の訪問看護が利用できます!

特別訪問看護指示書は、点滴が必要な方・退院直後・急性憎悪・終末期など、頻回に訪問看護が必要と主治医が判断した場合、月に1回交付されます

最大14日間、週4日以上

特別訪問看護指示書は、気管カニューレと真皮を超える褥瘡の場合、1ヶ月に2回交付され、28日間訪問看護が出来ます

- **精神疾患の場合でも訪問看護が利用できます**

精神疾患を有する方に対する訪問看護は、専門的経験が必要ですが、当ステーションでは、精神科訪問看護も可能です!

訪問看護ステーション **こがねむし**



093-618-1515

〒807-1133

北九州市八幡西区馬場山緑 9-10